

#### 4 学びを支える質の高い教育環境の整備 【教育総務課】

大項目	1) 安全・安心で快適な教育施設の整備
中項目	小項目／点検・評価
(1) 学校施設の老朽化に対応した維持補修工事並びに長寿命化の推進	<p>○老朽化した施設の維持・改善を図るため、計画的に改修工事等を実施した。</p> <p>○学校施設の老朽化に伴い不具合が多く発生したが、学校運営に支障が生じないように、修繕を適切、かつ迅速に行った。</p> <p>○工事実施状況 114 件（工事総額 44,478,459 円）</p> <p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 遊具更新工事 1,265,000 円</li> <li>校舎階段室漏水補修工事 858,000 円</li> <li>・時津北小学校 校舎屋上防水改修工事 18,566,900 円</li> <li>遊具更新工事 1,749,000 円</li> <li>・時津東小学校 遊具更新工事 1,265,000 円</li> <li>教室廊下側窓ガラス更新工事 1,199,000 円</li> <li>印刷室床補修工事 638,000 円</li> <li>・鳴鼓小学校 遊具更新工事 1,562,000 円</li> <li>火災受信機更新工事 891,700 円</li> <li>・時津中学校 屋内運動場壁面補修工事 2,959,000 円</li> <li>第三棟給水管更新工事 499,400 円</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○学校施設は、建設時期が近く多くの施設が老朽化しており、今後、維持管理・更新について、集中的に大きな財政負担が生じることとなる。そのため、維持修繕のコストの平準化を図ると共に、現施設の実用耐力を鑑み、優先度を考慮しながら、施設の維持管理・更新を計画的に実施する。</p>
(2) 環境に配慮した施設の整備	<p>○教育環境の改善を図るため、緊急性、危険性のあるものを優先し、改修工事等を実施した。</p> <p>○児童生徒の安全面を考慮して、樹木の剪定・伐採や通路の手摺設置などを重点的に行った。</p> <p>○工事実施状況 49 件（工事総額 17,367,438 円）</p> <p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津小学校 プラットホーム前切下工事 440,000 円</li> <li>・時津北小学校 グラウンド時計更新工事 420,200 円</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p>〔主な工事〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津東小学校 職員室空調機取替工事 996,600 円</li> <li>                  教室・廊下ガラス割替工事 485,100 円</li> <li>・鳴鼓小学校 通学路側溝改修工事 1,244,100 円</li> <li>                  校舎非常階段改修工事 1,210,000 円</li> <li>                  児童玄関スロープ設置工事 968,000 円</li> <li>・時津中学校 第3棟2階トイレ内部改装工事 897,600 円</li> <li>                  事務室空調機取替工事 489,500 円</li> <li>・鳴北中学校 職員室空調機取替工事 704,000 円</li> <li>                  スタジオ室空調機設置工事 583,000 円</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○児童生徒が安心安全で、のびのびと活動できる学習環境作りを目指し、施設の点検を定期的に行うことで細やかな施設の管理を行う。</p> <p>○近年は、国からの緊急な施設整備要請が頻発しているため、今後も、国、県の施策の動き等には注意しながら、市場の動向等の情報収集に努め、児童生徒の学習環境の改善が図れるよう事業に取り組む。</p>
(3) 新学校給食センター建設事業	<p>○時津町学校給食センター第一調理場は、施設・設備の老朽化が著しいため、日並郷 10 工区に移転新築し、児童生徒に安全・安心な給食を提供し、衛生管理及び食物アレルギー対応にも配慮した新しい時代に適応した給食調理場を建設する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新時津町学校給食センター建設事業（建築工事） （令和 4～5 年度） 699,226,000 円</li> <li>・新時津町学校給食センター建設事業（電気設備工事） （令和 4～5 年度） 162,888,000 円</li> <li>・新時津町学校給食センター建設事業（機械設備工事） （令和 4～5 年度） 577,280,000 円</li> <li>・新時津町学校給食センター建設事業管理業務委託 （令和 4～5 年度） 7,480,000 円</li> <li>・新時津町学校給食センター建築に伴う防火水槽設置工事 （令和 4 年度） 8,958,400 円</li> <li>・新時津町学校給食センター建築に伴う環境整備工事 （令和 5 年度繰越事業） 1,276,000 円</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価
	<p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○移転新築された新学校給食センター第一調理場は、令和5年9月に供用開始を予定しており、令和5年度2学期から町内4小学校に給食を配食することとしている。</p> <p>○浜田郷にある旧学校給食センター第一調理場は、調理場としての供用を終了した後、令和5年度中に解体に係る実施設計を行い、令和6年度に解体工事を施工する。</p>
(4) 時津北小学校 校舎増築事業	<p>○時津北小学校の校区内においては、近年の宅地開発等に伴い、児童数が増加傾向にある。令和6年度以降に不足が見込まれる4教室を確保するため、校舎を増築するものである。令和6年4月に供用開始を予定している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・時津北小学校校舎増築工事実施設計業務委託 17,263,400円 (令和4年度)</li> <li>・時津北小学校屋内消火用ポンプ設備他改修更新工事 (令和5年度繰越事業) 7,667,000円</li> <li>・時津北小学校消火用ポンプ室他築造工事 (令和5年度繰越事業) 1,265,000円</li> <li>・時津北小学校ポンプ室解体工事 (令和5年度繰越事業) 935,000円</li> <li>・時津北小学校機械設備改修に伴う電気設備工事 (令和5年度繰越事業) 742,500円</li> </ul> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○増築工事は令和5年度中に竣工し、令和6年4月に供用を開始する見込みとしている。その後は、令和6年度に既存の音楽室・理科室を普通教室に用途変更及び職員室の改修を予定している。</p>
<b>大項目</b>	<b>2) 学びのセーフティネットの推進</b>
中項目	小項目／点検・評価
(1) 幼稚園就園奨励事業	<p><b>①施設等利用費の給付</b></p> <p>○幼稚園へ就園する幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、施設等利用費（入園料・保育料）の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付園児数 138名</li> <li>・給付額 35,930,207円</li> </ul>

中項目	小項目／点検・評価																																																						
	<p>○幼稚園に就園し、共働きなど保育が必要な幼児の保護者の経済的負担を軽減するため、預かり保育事業の施設等利用費の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付園児数 30名</li> <li>・ 給付額 1,278,450円</li> </ul> <p>②副食材料費助成事業</p> <p>○幼稚園に就園し、低所得や多子世帯の保護者の経済的負担を軽減するため、給食費（副食費）の給付を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付園児数 23名</li> <li>・ 給付額 827,874円</li> </ul> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○幼稚園の利用者に対し施設等利用費の給付や副食材料費を助成する制度であるので、申請漏れなどがないよう幼稚園・保護者への周知を図り、制度の適正な運用に努める。</p>																																																						
(2) 要保護 <sup>39</sup> ・準要保護 <sup>40</sup> 児童生徒援助	<p>①経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対する援助</p> <p>○学校でかかる必要な経費（学用品費、給食費、修学旅行費等）の援助を行った。</p> <p>＜要保護・準要保護児童生徒援助＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給付人数及び給付額</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">要保護</th> <th colspan="2">準要保護</th> </tr> <tr> <th>人数</th> <th>給付額</th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>3人</td> <td>94,920円</td> <td>58人</td> <td>4,002,997円</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>34人</td> <td>2,367,731円</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>69人</td> <td>5,095,051円</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>1人</td> <td>14,100円</td> <td>40人</td> <td>2,671,089円</td> </tr> <tr> <td>町外小</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>4人</td> <td>121,210円</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>1人</td> <td>110,990円</td> <td>96人</td> <td>10,525,969円</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>34人</td> <td>3,971,359円</td> </tr> <tr> <td>町外中</td> <td>0人</td> <td>0円</td> <td>5人</td> <td>529,202円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>5人</td> <td>220,010円</td> <td>340人</td> <td>29,284,608円</td> </tr> </tbody> </table>		要保護		準要保護		人数	給付額	人数	給付額	時津小	3人	94,920円	58人	4,002,997円	時津北小	0人	0円	34人	2,367,731円	時津東小	0人	0円	69人	5,095,051円	鳴鼓小	1人	14,100円	40人	2,671,089円	町外小	0人	0円	4人	121,210円	時津中	1人	110,990円	96人	10,525,969円	鳴北中	0人	0円	34人	3,971,359円	町外中	0人	0円	5人	529,202円	合計	5人	220,010円	340人	29,284,608円
	要保護		準要保護																																																				
	人数	給付額	人数	給付額																																																			
時津小	3人	94,920円	58人	4,002,997円																																																			
時津北小	0人	0円	34人	2,367,731円																																																			
時津東小	0人	0円	69人	5,095,051円																																																			
鳴鼓小	1人	14,100円	40人	2,671,089円																																																			
町外小	0人	0円	4人	121,210円																																																			
時津中	1人	110,990円	96人	10,525,969円																																																			
鳴北中	0人	0円	34人	3,971,359円																																																			
町外中	0人	0円	5人	529,202円																																																			
合計	5人	220,010円	340人	29,284,608円																																																			

<sup>39</sup> 現在、生活保護を受けている方をいう。

<sup>40</sup> 生活保護に準ずる程度に困窮し、一定の所得基準額未満の方で、就学援助が必要と認められる方をいう。

中項目	小項目／点検・評価																								
	<p>【課題・今後の取組】</p> <p>○現状においては制度の拡充等の予定はないものの、生活扶助見直しの影響や近隣市町の動向も注視しながら、就学援助制度の趣旨や目的、実態を十分考慮した運用に努める。</p>																								
<p>(3) 特別支援教育 就学奨励費給付</p>	<p>○教育の機会均等の趣旨に基づき、特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、就学奨励費の給付を行った。</p> <p>○通学費について、バス通学を対象としていたが、令和4年度から自家用車での通学についても一定の要件を満たす場合、補助対象に追加した。</p> <p>＜特別支援教育就学奨励費給付＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付人数及び給付額</li> </ul> <table border="1" data-bbox="475 779 1018 1211"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>給付額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時津小</td> <td>10人</td> <td>374,911円</td> </tr> <tr> <td>時津北小</td> <td>14人</td> <td>548,035円</td> </tr> <tr> <td>時津東小</td> <td>22人</td> <td>803,607円</td> </tr> <tr> <td>鳴鼓小</td> <td>6人</td> <td>195,727円</td> </tr> <tr> <td>時津中</td> <td>3人</td> <td>174,021円</td> </tr> <tr> <td>鳴北中</td> <td>2人</td> <td>102,687円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>57人</td> <td>2,198,988円</td> </tr> </tbody> </table> <p>【課題・今後の取組】</p> <p>○文部科学省から送付される「特別支援教育就学奨励費負担金等に係る事務処理資料」に基づき、保護者の負担が軽減されるよう手続きを簡素化し、また制度の適正な運用に努める。</p> <p>○対象者数が年々増加しており、就学援助と混同する保護者も多いため、制度案内が分かりやすくなるように作成し、年に複数回学校等を通じて保護者に周知を図る。</p>		人数	給付額	時津小	10人	374,911円	時津北小	14人	548,035円	時津東小	22人	803,607円	鳴鼓小	6人	195,727円	時津中	3人	174,021円	鳴北中	2人	102,687円	合計	57人	2,198,988円
	人数	給付額																							
時津小	10人	374,911円																							
時津北小	14人	548,035円																							
時津東小	22人	803,607円																							
鳴鼓小	6人	195,727円																							
時津中	3人	174,021円																							
鳴北中	2人	102,687円																							
合計	57人	2,198,988円																							

中項目	小項目／点検・評価																														
<p>(4) 高校、大学等 進学者に対する奨学金の貸付</p>	<p>○経済的な理由によって高校、大学等への修学が困難な方に対する奨学資金貸付の定期的な募集の他、新型コロナウイルス感染症の影響が考えられることから、随時奨学資金の申請・相談ができる旨の周知を行った。</p> <p>○令和4年度は、奨学生の利便性及び返済時の負担軽減を考慮し、貸付月額を選択制へと改正した。また私立高等学校の貸付月額については、国及び県からの授業料の補助があり、公立高等学校と私立高等学校とでは授業料等の差がほとんどないため、公立、私立ともに同額となるよう改正した。</p> <p>○令和3年度から奨学資金の返還が開始され、口座振替により期限内に返還された。</p> <p>・貸付実績</p> <table border="1" data-bbox="456 768 1388 1084"> <thead> <tr> <th></th> <th>元年度</th> <th>2年度</th> <th>3年度</th> <th>4年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貸付決定者数</td> <td>4人</td> <td>0人</td> <td>0人</td> <td>4人</td> </tr> <tr> <td>貸付者数</td> <td>6人</td> <td>4人</td> <td>3人</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>貸付金額</td> <td>1,810千円</td> <td>1,560千円</td> <td>930千円</td> <td>1,620千円</td> </tr> <tr> <td>返済者数</td> <td>1人</td> <td>0人</td> <td>1人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>返済金額</td> <td>210千円</td> <td>0円</td> <td>84千円</td> <td>396千円</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【課題・今後の取組】</b></p> <p>○平成28年度に創設した制度であり、対象者等への周知に努めているが、申請者が少ない。このため、さらなる制度の周知を図る。</p>		元年度	2年度	3年度	4年度	貸付決定者数	4人	0人	0人	4人	貸付者数	6人	4人	3人	5人	貸付金額	1,810千円	1,560千円	930千円	1,620千円	返済者数	1人	0人	1人	3人	返済金額	210千円	0円	84千円	396千円
	元年度	2年度	3年度	4年度																											
貸付決定者数	4人	0人	0人	4人																											
貸付者数	6人	4人	3人	5人																											
貸付金額	1,810千円	1,560千円	930千円	1,620千円																											
返済者数	1人	0人	1人	3人																											
返済金額	210千円	0円	84千円	396千円																											



【新時津町学校給食センター建設事業】



【第3棟2階トイレ内部改装工事（時津中学校）】



【遊具更新工事（鳴鼓小学校）】





【新時津町学校給食センター建設事業】



【第3棟2階トイレ内部改装工事（時津中学校）】



【遊具更新工事（鳴鼓小学校）】